

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 〒100-8136
東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 2026年9月17日

【提出日】 2026年9月29日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更及び重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピクセラ
証券コード	6731
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2006年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資。特定の状況は想定されていないが、第1提出者は発行者に対しその時々状況に応じて適切な助言を行う場合がある。第1提出者は、発行者による第三者割当を通じて新株予約権証券（第22回）241,250個（対価総額3,618,750円）を2026年10月5日付で取得することを決定している。新株予約権証券（第22回）1個当たりの目的である株式数は、普通株式100株である。新株予約権証券（第22回）の取得目的は、純投資である。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 24,125,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 24,125,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			4,450
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			24,120,550
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				24,125,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月17日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	48,250,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	24,125,000

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	59.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	60.71

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者と第１提出者は2026年２月２日付で、新株予約権証券（第21回）の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第１提出者は、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得ることにも合意している。第１提出者は、新株予約権証券（第21回）（その目的となる株式数は24,125,000株）を2026年９月30日付で発行者に譲渡することに合意している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	24
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	24

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国法人）
氏名又は名称	エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー （ Evolution Capital Management LLC ）
住所又は本店所在地	10ステートライン・ロード、クリスタル・ベイ、ネバダ州、89402、アメリカ合衆国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2002年5月16日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H 24,125,000	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 24,125,000	Y

信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z	4,450
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA	24,120,550
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	0
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		24,125,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月17日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	48,250,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	24,125,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	24
上記（AI）の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。上記（AI）は、第1 提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	24

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Evolution Capital Management LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0		0	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 24,125,000	-	H 24,125,000	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 24,125,000	W	X 24,125,000	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			8,900
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			24,120,550
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			24,120,550

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		48,250,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年9月17日現在)	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	48,250,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	24,125,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD + AE - AF) \times 100$)		59.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		60.71

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド (Evo Fund)	24,120,550	59.94
エボリューション・キャピタル・マネジメ ント・エルエルシー (Evolution Capital Management LLC)	0	0.00
合計	24,120,550	59.94